

2017 年度事業計画

2017 年度事業一覧

課題	事業形態	事業名	財源	備考
I. 市民自治・参加・分権の普及と強化による地域/福祉のまちづくり調査研究	独自/新規	1. コミュニティ政策の調査研究	助成金	*重点事業 1-1
	独自/継続	2. 市民参加手法研究	自己資金	
	独自/新規	3. 地域政策形成プロジェクト	自己資金	
	独自/新規	4. 社会的資金の有効活用調査研究	自己資金	東京 CPB 等と連携
	一部継続	5. NPO 法制定記録寄贈、HP 公開	-	寄贈 6 月、HP7 月
II. 地域/福祉のまちづくり実現のための新規事業立ち上げ	独自/新規	6. 地域資源の活用事業	助成金	*重点事業 1-2
III. 市民の主体的活動・事業への助成、支援	独自/継続	7. 草の根市民基金・ぐらん	寄付金	*重点事業 2
	独自/継続	8. ソーシャル・ジャスティス基金	寄付金、助成金	
	独自/継続	9. 明日へ基金	委託費	2016-17 年度事業
	独自/継続	10. 新宿区市民ファンド共同企画	助成金	
IV. 委託事業、活動支援	委託/継続	11. 桜美林大学 NGO/NPO 実務実習	委託費	前期、後期
	委託/継続	12. 築地市場・豊洲移転問題政策立案 PJ	委託費	2017 年 6 月まで
	委託/継続	13. もうひとつの住まい方推進協議会	委託費	フォーラムの開催
	委託/継続	14. スケルトン定借普及センター	委託費	
	独自/継続	15. 市民活動支援	-	
	独自/継続	16. 自治体支援	-	
V. 情報発信	独自/継続	17. まちぽっとセミナー	参加費	
	独自/継続	18. 季刊誌、書籍発行	会費/販売	
	独自/継続	19. HP、メールマガジン	自己資金	

◆重点事業 1-1 コミュニティ政策の調査研究

1-2 地域資源の活用事業

1-1 では、高齢者等の住まい・暮らしを地域で支える政策課題の調査研究、「もうひとつの住まい方研究」の蓄積を活かし、地域包括ケアシステムを視野に入れたコミュニティ政策の調査研究を行なう。1-2 では、「認定 NPO による空き家や土地の所有」の実証調査を行い、その先に「所有者」「事業主体」による独自事業による収益構造を目指す。具体的には、将来まちぽっとが空き家等の寄付を受け、その地域活用による独自事業を行なうことを目的とする。両事業は年賀寄付金からの助成を活用し、連携して行う。

◆重点事業 2. 草の根市民基金・ぐらん

生活クラブ生協・東京からのご寄付を活用して、新たな HP や SNS の活用、地域社会での交流企画等を通じたこれまでの蓄積の社会化を進める。また、まちぽっととして助成先を通して今後の社会課題を見据え、新たな地域の姿を構想した政策や事業の制度提案を行なう。

2017 年度実施事業計画

I. 市民自治・参加・分権の普及と強化による地域/福祉のまちづくり調査研究

1. コミュニティ政策の調査研究（仮称、新設）

これまで行ってきた「高齢者等の住まい・暮らしを地域で支える政策課題の調査研究」、「もうひとつの住まい方研究」等の蓄積を活かし、地域包括ケアシステムを視野に入れたコミュニティ政策の調査研究を行なう。

2. 市民討議会など市民参加手法の実践を通じた討議民主主義の調査研究

自治体計画や条例等への市民参加手法の課題と、その計画・実施・評価における各段階にふさわしいあり方の整理等についての調査研究を、冊子「自治体庁舎建設の入札・契約方式 早わかり」を活用して行なう。

3. 地域政策形成プロジェクト（仮称、新設）

主に生活クラブ生協（主要テーマ；食、エネルギー、ケア）を対象に、草の根市民基金・ぐらんの助成団体等を題材とした今後の社会課題を見据えた新たな地域の姿を構想し、シングルイシューの NPO 団体と地域社会で活動する協同組合や市民団体との連携等に向けた政策や事業の制度提案を行う。

4. 社会的資金の有効活用 調査研究プロジェクト（仮称、新設）

地域におけるコミュニティファンド活用と休眠預金活用の両面から、まちぼつと、東京 CPB、東京サポート基金など、東京都内で非営利事業の資金提供事業を行なっている団体による民間非営利セクターへの資金の有効活用手法について調査研究を行なう。

5. NPO 法制定記録寄贈、HP 公開（一部継続）

2016 年度末に予定した NPO 法制定記録の国立公文書館への寄贈が 6 月となったため、残った著作権の確認作業を行った後に寄贈する。その寄贈リストと 2016 年度の企画記録等、これまでの活動をまとめた HP を 7 月に完成させる。

II. 地域/福祉のまちづくり実現のための新規事業立ち上げ

6. 地域資源の活用事業（仮称、新設）

地域福祉調査、もう一つの住まい方研究等の成果を活かして、2017 年度はまず国税庁との対応や公益信託制度の調査などの「認定 NPO による空き家や土地の所有」の実証調査を行い、その先に「所有者」「事業主体」による独自事業による収益構造を目指す。

III. 市民の主体的活動・事業への助成、支援

7. 草の根市民基金・ぐらん

都内で活動する市民団体、及びアジアを支援する日本の市民団体を支援する助成基金として、「草の根市民基金・ぐらん運営委員会」のもとで助成事業及び交流事業を行う。助成事業は都内助成 300 万円（新規）、アジア助成 100 万円（新規 1 団体、継続 1 団体）、総額 400 万円とし、新規助成については公開選考会で助成先を決定する。交流事業として、「草の根交流集会」を開催するとともに、

新たに地域での交流企画を模索する。

また HP を新設するとともに SNS 環境を整備し、広く活動を社会化する試みを行なう。

8. ソーシャル・ジャスティス基金 (SJF)

「社会的公正」を目指してアドボカシー活動を行う市民団体を支援する助成基金として、「ソーシャル・ジャスティス基金運営委員会」のもとで助成事業及び対話事業を行う。助成事業は総額 200 万円をミニマムな目標とし、そのための資金調達を行う。また対話事業として市民意見の形成を行う「アドボカシーカフェ」の定期開催と、助成発表フォーラム等の開催を行う。

9. 明日へ基金

練馬区内の市民の拠出した資金をもとに、練馬区内で活動する子ども・若者支援をしている団体等に助成し、区内の市民活動を豊かにすることを目的とする。2017 年度は基金の最終年として、2016 年 9 月、2017 年 3 月に助成した市民団体と区民等の交流会を開催し、活動の成果をまとめる。

10. 新宿区、市民ファンド共同企画

認定 NPO 法人高木仁三郎市民科学基金、公益財団法人難民起業サポートファンド、弁護士や税理士等の専門家等と共同して、新宿区内のテーマ性の強い市民ファンドの地域化を目指した連続企画を開催する。企画に当たっては、新宿区内の宗教施設等や新宿区社会福祉協議会の協力を依頼する。

IV. 委託事業、活動支援

11. 桜美林大学 NPO/NGO 実務実習 A、B

授業及びインターンコーディネーター等を担当する。

- ・実務実習 A ; NPO と NGO の基礎を、実際に体験しながら理解する 2017 年 4 月～10 月
- ・実務実習 B ; 社会的事業の事業計画を作成する 2017 年 9 月～2018 年 2 月

12. 築地市場・豊洲移転問題政策立案 PJ

都議会生活者ネットワークからの委託事業として、築地市場・豊洲移転問題に関する調査研究及び政策立案を行なう。

13. もうひとつの住まい方推進協議会 (AHLA) 委託事業

もうひとつの住まい方推進協議会の事務局事務委託事業を行う。

14. スケルトン定借普及センター委託事業

もうひとつの住まい方推進協議会に加盟する「スケルトン定借普及センター」の事務局事務委託事業を行う。

15. 市民活動支援・協力

新宿 NPO ネットワーク協議会、全国 NPO バンク連絡会、生活クラブ運動グループ東京連絡会、東京 CPB、インクルーシブ事業連合、NPO 法人アビリティクラブたすけあい、日本 NPO センター、市民ファンド推進連絡会など市民活動団体との連携、活動協力を行う。

16. 自治体支援・協力

新宿区などを対象に、支援・協力を行う。

V. 情報発信

17. セミナー（まちぼっとセミナー、アドボカシーカフェほか）

市民自治、参加、分権などを主要テーマに、生活者ネットワーク等の市民派の政治団体、行政職員、市民団体、一般市民などを対象としたセミナーを定期的を開催する。セミナーは、各テーマの解説中心を行なうものと、問題提起及び政策作りを促すものの2種類を実施する。

18. 季刊誌、書籍発行

市民による自治体・国の政策提言活動に寄与する「季刊アドボカシー」を年に4回発行する。発行に当たっては、「市民がつくる政策調査会」の後継組織との連携を検討する。また、研究成果等をまとめた書籍を必要に応じて発行する。

4月に下記の書籍を発行する。

書名：「自治体庁舎建設の入札・契約方式 早わかり」

著者：伊藤久雄（認定NPO法人まちぼっと理事）、三島富茂（総合環境研究室 前代表）

畑山 弘（昌平橋 CM 研究会 代表理事）

発行部数：500部 B5 版本文モノクロ 120 頁

価格：¥1,200+税

19. HP, メールマガジン

HPやメールマガジン等で、積極的な情報発信を行っていく。